平成２２年第４回柳津町議会定例会会議録

第３日　平成２２年１２月１７日（金曜日）

１．出席議員は次のとおりである。

１番　横田善郎	５番　鈴木吉信	８番　伊藤　毅
２番　菊地　正	６番　小林　功	９番　磯部静雄
３番　羽賀　弘	７番　荒明正一	１０番　田﨑為浩

２．欠席議員は次のとおりである。

なし

３．地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長	井関庄一	地域振興課長	佐藤静穂
副町長	田﨑幸一	保育所長	岩佐節子
総務課長	新井田健一	教育長	新井田明義
出納室長	齋藤勇雄	教育課長	伊藤光正
町民課長	矢部良一	公民館長	長谷川富雄

４．会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	新井田　敏	主査	鈴木貴雄

５．会議事件は次のとおりである。

日程第１　報告第３号　産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告

日程第２　議案第７８号　平成２２年度柳津町一般会計補正予算

日程第３　議案第７９号　平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

日程第４　議案第８０号　平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第５　議案第８１号　平成２２年度柳津町介護保険特別会計補正予算

日程第６　議案第８２号　平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

日程第７　議案第８３号　平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

日程第８　議案第８４号　平成２２年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

日程第　９　　議案第８５号　平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算

日程第１０　　議案第８６号　工事請負契約の変更について

日程第１１　　議案第８７号　工事請負契約の変更について

日程第１２　　議案第８８号　工事請負契約の変更について

日程第１３　　議案第８９号　会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の一部を変更する規約について

日程第１４　　議案第９０号　会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の一部を変更する規約について

日程第１５　　議員提出議案第　６　号　ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書の提出について

日程第１６　　議員提出議案第　７　号　患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書の提出について

日程第１７　　議員提出議案第　８　号　肺炎球菌ワクチン（２３価ワクチン）への公費助成に関する意見書の提出について

◎開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。（午前１０時００分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

◇　　◇　　◇

◎議案の審議

○議長

日程第１、報告第３号「産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、荒明正一君。

○産業厚生常任委員長（登壇）

産業厚生常任委員会付託案件審査結果について報告いたします。

平成22年第４回柳津町議会定例会において、本委員会に付託された請願第２号、陳情第６号、陳情第７号、陳情第８号、陳情第９号、陳情第10号については、平成22年12月16日地域振興課長、町民課長の出席を求め、委員会を開催し慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

１．請願第１号　「ＴＰＰ交渉参加反対に関する請願」については、請願の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

２．陳情第６号　「後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情」については、不採択とすべきものと決しました。

３．陳情第７号　「高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情」については、不採択とすべきものと決しました。

４．陳情第８号　「最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情」については、不採択とすべきものと決しました。

５．陳情第９号　「患者の窓口負担大幅軽減を求める陳情」については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきも

のと決しました。

６．陳情第 10 号　「肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情」については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

平成２２年１２月１７日

柳津町議会産業厚生常任委員会

委員長　荒　明　正　一

柳津町議会議長　田　﨑　為　浩　殿

報告は以上でありますが、内容、何でそうなったかということを簡単に報告しておきたいと思うわけでありますが、この文言の中には、政党、前政権を批判したりというような陳情書にまことにふさわしくない文言が並んでいることも含め、あるいはまた現在の政治状況、経済状況、いろんなことを総合的に判断した結果このようになったということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいま産業厚生常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、産業厚生常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第２、議案第７８号「平成２２年度柳津町一般会計補正予算」

日程第３、議案第７９号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第４、議案第８０号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第５、議案第８１号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第６、議案第８２号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第７、議案第８３号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第８、議案第８４号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第９、議案第８５号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第７８号「平成２２年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第７９号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の追加補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加の補正であります。

次に、議案第８０号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額の補正であります。

次に、議案第８１号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第８２号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第８３号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第８４号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第８５号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、平成22年度柳津町一般会計補正予算について、補足してご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,876万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億9,398万1,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」によるものであります。

地方債の変更は、「第２表　地方債補正」によるものでございます。

６ページをお開きください。

地方債の補正でありますが、消防施設整備事業ということで150万円の補正でございます。これは、施設の設計委託料の４カ所分の増ということでございます。

県営中山間地域総合整備事業2,570万円、これは、藤地区の圃場整備分で内示による増額によるものでございます。

役場庁舎太陽光発電施設整備事業ということで440万円、これは、もう事業も発注しておりますので、今回440万円の補正でございます。

過疎自立促進特別事業ということで5,440万円、これは、今回の過疎債のソフト事業ということで、従来の事業分にこの過疎債を充てるものでございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業ということで240万円、これは今年度の土木の災害復旧分でございます。

次に、農地農林施設災害復旧事業ということで420万円、今年度の災害復旧分の増でございます。

合計で６億769万4,000円で、今回増額になった分が6,730万円でこの分は補正で見込んでおります。

次に、９ページをお開きください。

歳入ですが、主なものについてご説明をいたします。

まず、分担金及び負担金ですが、これは、災害復旧分の負担金ということで40万8,000円でございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金で487万9,000円ということで、これは、障害者医療費の負担分ということで厚生医療、あと身体障害者の自立支援ということで居宅と施設サービス分の補助でございます。あと、災害復旧費の国庫負担金が300万1,000円、これは災害復旧分の負担でございます。

次に、下のページにいきまして、県支出金の県負担金ということで294万3,000円、これが障害者の負担金ということで、これは先ほど分の県費分でございます。

次の11ページですが、県支出金の県補助金の災害復旧費県補助金ということで200万円、これは県費の分でございます。

12ページ、繰入金、基金繰入金ということで6,000万円の減ということで、公共施設整備基金の繰り入れ分でございましたが、この部分については基金からの取り崩し分を減額をいたしております。

諸収入でございますが、諸収入の雑入ということで747万1,000円、財団法人東北活性化研究センターということで250万円ほどあるわけですが、これは一応太陽光分の補助分でございます。あと、後期高齢者療養負担金の過年度分の精算分として500万6,000円ほど補正しております。

次に町債でございますが、総務費で5,880万円ということで、先ほど言いました過疎対策のソフト分、あと太陽光でこれも過疎で440万円等でございます。あと、農林水産業費で580万円、これは先ほどの県中山間地域の総合整備事業、藤分でございます。消防施設で30万円、これが消防施設の整備の分でございます。災害復旧費240万円、先ほどの公共土木と農林水産分の災害復旧分でございます。次のページで、先ほど言いました合計で6,730万円ということになります。

次に歳出ですが、今回人件費に係る補正分は人事委員会勧告による給料の減額分でございます。あと、超過勤務分については、一応３月までの見込み分で今後必要とされる事業分については補正をしまして、あと今後そんなに超過にも出ないという分については減額をしております。

まず、議会費でありますが、53万6,000円、これは人勧分で、役務費は筆耕料ということ

で議事録の筆耕料分でございます。

総務費で補正額が179万8,000円、職員手当、給料等については先ほどのとおりであります。報償費で30万円、需用費で10万円、これは、自治功労者表彰式が終わっておりますので、その精算分です。次の役務費の15万円、使用料の10万円、これは名誉町民の合同葬の精算分で減をするものでございます。

次のページにいきまして、総務管理費の企画費で補正額が135万円。これは、負担金補助及び交付金ということで光ファイバー整備事業負担金120万円、これは光ファイバーを執行したんですが、柳津昭和線の琵琶首地区の分が道路改良でその分の電柱移転があるということで、これは町のほうで共架しておりますので、その負担分でございます。

あと、庁舎管理費で1,563万円。主なものは施設改修工事で1,500万円、これは、一応空調工事で契約しておりました分で入札差金が出ましたので1,500万円の減額でございます。

次に16ページにいきまして、総務費の選挙費、参議院議員の選挙費138万2,000円、これは、選挙が終了しましたので、その確定によるもので減額した分でございます。

次に17ページにいきまして、民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、ここの中では、事業勘定の繰出金ということで16万9,000円ほど減額をしております。

次のページにいきまして、老人福祉費ですが、補正額で228万8,000円、これは繰出金ということで介護保険の特別会計、後期高齢者の特別会計で、後期高齢の分は79万3,000円ほど減額しております。

４番目の障害者福祉費でございますが、1,053万円の補正ということで、これは扶助費でございまして、自立支援費ということで更生医療で366万円、あと大きなものが介護給付費、これが施設サービス費、居宅サービス費ということで531万7,000円ほどになっております。

次のページにいきまして、衛生費の保健衛生費の予防費で163万3,000円ほどの補正になっていますが、これは予防接種の委託料が主でございます。

次のページにいきまして、農林水産業費、農業費の農地費でございますが、補正額で581万6,000円、これは、先ほどありましたように県営中山間地域の総合整備事業の藤地区ということで、内示額が来て増額になった部分でございます。

次に23ページにいきまして、教育費の教育総務費の事務局費で106万1,000円、これは主なものは町民バス購入の減額分で95万円でございます。

次に、教育費の中学校費の柳津中学校管理費で278万4,000円ほどになっておりますが、これは学校の耐震工事ということで200万円ほどの補正でございます。

次に25ページにいきまして、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費ということで、現年の農地等災害復旧費ということで340万円、あと現年の林業施設災害復旧費ということで60万円ほどになっております。

次のページの公共土木施設災害復旧費ということで、現年の公共土木災害復旧費ということで457万円でございます。

次のページの予備費でございますが、予備費で1,442万円の補正でございます。今年度は過疎債の増分で、先ほども言いましたように6,700万円ほどありまして、基金からの6,000万円の繰り入れを取りやめている部分があります。それと、総務費で1,500万円の減額になっておりますので、予備費ということで1,442万円の補正となりました。

では、34ページをお開きください。

平成22年度柳津町国民健康保険特別会計の補正予算でありますが、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億6,276万9,000円とするものであります。既定の施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ258万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,477万5,000円とするものであります。

39ページをお開きください。

歳入でありますが、国庫支出金の国庫補助金ということで、財政調整交付金ということで41万6,000円でございます。あと、県支出負担金の財政調整交付金ということで29万円となっております。繰入金でございますが、一般会計からの繰入金ということで16万9,000円の減額でございます。

次のページ、歳出でありますが、総務費の総務管理費、一般管理費で16万9,000円は、先ほどの人事委員会勧告によるものです。負担金で41万6,000円の増、これは国保連合会への負担分でございます。

総務費で徴税費の賦課徴収費で29万1,000円、これは計算センターの負担金でございます。

次に、51ページをごらんください。

これは施設勘定の歳入でございますが、診療収入で外来収入、内科の国民健康保険診療報酬収入で36万円の減、内科の社会保険診療報酬収入で84万円の増、内科の後期高齢者診療報酬収入で168万円の増、内科の一部負担金の収入増で12万円、内科その他の診療報酬収入で30万5,000円、合わせまして258万5,000円の増でございます。

次のページに移りまして、歳出でございますが、総務費の施設管理費ということで、一般

管理費で５万9,000円、これは先ほどの人事委員会勧告関係によるものです。次の医薬費の内科医薬費で、医薬用衛生材料費ということで201万3,000円、これは消耗品等でございます。あと予備費で51万3,000円の増でございます。

次に、59ページをごらんください。

平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,249万3,000円とするものでございます。

64ページをお開きください。

歳入でありますが、繰入金、一般会計繰入金ということで、事務費繰入金で146万7,000円の減でございます。あと保険基盤安定繰入金ということで67万4,000円、合わせまして79万3,000円の減でございます。

次のページにいきまして、歳出で総務費、総務管理費の一般管理費で146万7,000円、これは、職員１名分で11月から育児休業に入りましたので129万5,000円の減であります。あと、それに伴います職員手当の減ということで17万2,000円でございます。

次に、広域連合納付金で保険料等負担金ということで67万4,000円の増でございます。

72ページをごらんください。

平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,243万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億4,530万3,000円とするものでございます。

77ページをお開きください。

歳入でございますが、国庫支出金、国庫負担金で介護給付費負担金で509万円の増でございます。

国庫支出金の国庫補助金、調整交付金で220万円の増でございます。あと、地域支援事業交付金（介護予防）ということで12万2,000円の減であります。あと、地域支援事業交付金（包括的支援等）ということで19万6,000円の増でございます。

次に、支払基金交付金でございますが、介護給付費交付金ということで825万円の増でございます。あと、地域支援事業交付金ということで14万7,000円の減でございます。

次のページにいきまして、県支出金の県負担金、介護給付費負担金384万7,000円の増でございます。

次に、繰入金にいきまして、一般会計繰入金で介護給付費繰入金ということで343万8,000

円の増でございます。その下の３番目の地域支援事業繰入金ということで９万9,000円ほどになっております。その他一般会計繰入金ということで39万5,000円の減になっております。

次のページにいきまして、歳出のほうでございますが、総務費の総務管理費で一般管理費の39万5,000円は、人事委員会勧告分と包括支援センターの業務委託料ということで47万円の減になっております。

次に、保険給付費でございますが、介護サービス等諸費で居宅介護サービスということで1,900万円、これは居宅介護の給付費でございます。あと、施設介護サービス給付費で820万円。

次に、保険給付費の特定入所者介護サービス費ということで30万円。

次にいきまして、３番目の地域支援事業費ということで介護予防ケアマネジメント事業費ということで47万円の増でございます。

予備費ということで516万3,000円の減でございます。

次に、88ページをごらんください。

平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億3,465万7,000円とするものでございます。

93ページをごらんください。

歳入でありますが、分担金及び負担金で加入負担金で84万円の減、諸収入の雑入で57万6,000円の増でございます。

次のページにいきまして、歳出でございますが、簡易水道事業費ということで９万2,000円の減、予備費で17万2,000円の減でございます。

101ページをお開きください。

平成22年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ201万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,905万3,000円とするものでございます。

106ページをお開きください。

歳入で、分担金及び負担金、加入負担金で201万6,000円の減であります。

次のページをお開きください。

総務費の総務管理費の施設管理費で87万6,000円の減であります。ここの中には、農集排整備基金の元金積立金ということで201万6,000円の減になっております。あと予備費で114

万円の減であります。

114ページをお開きください。

平成22年度柳津町下水道事業特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ537万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,793万8,000円にするものであります。

119ページをお開きください。

歳入でありますが、分担金及び負担金、加入負担金で537万6,000円の減でございます。

次のページをお開きください。

歳出で、総務費、総務管理費、施設管理費で540万9,000円の減であります。予備費で３万3,000円の増であります。

127ページをお開きください。

平成22年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算でありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ580万8,000円とするものであります。

132ページをお開きください。

歳入でありますが、分担金及び負担金、加入負担金で84万円の減でございます。

次のページをお開きください。

総務費、総務管理費、施設管理費で5,000円の増であります。予備費で84万5,000円の減であります。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

６番、小林　功君。

○６番

私は２点について質問をいたします。

まず、11ページの財産収入ですが、８万4,000円の減ということですが、市民農園の敷地貸付料とあります。市民農園については余りいい成績ではなかったというふうに聞いておりますが、ことしどういった状況、現状をちょっと説明いただきたいと思います。

それともう一つ、各特別会計の中で簡易水道事業、農集排、下水道、林集とありますけれども、加入負担金がそれぞれ減額となっておりますけれども、金額はわかりますけれども、

それぞれの件数、減額に対応する件数を教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、小林議員にお答えいたします。

市民農園で８万4,000円の減額の件でございますが、28区画を募集いたしました。しかし、申し込みはありませんでした。その後、耕作は常にできるようにしまして、ソバをこの32区画にまいたわけなんですが、ことしの異常気象でクマが出てソバが収穫にならなかったということで、８万4,000円は本当はソバの売上代金のわけだったんですけれども、そのために８万4,000円減額しております。

それから、特別会計の加入負担金の件でございますが、まず、簡易水道事業の加入負担金は84万円の減額ということで、10戸の分でございます。

続きまして、農業集落排水事業の加入負担金ですが、これは12戸となります。農業集落排水事業につきましては、１戸当たり16万8,000円の12戸でございます。

続きまして、公共下水道でございますが、これが32戸となっております。

それから、林業集落排水事業、これが５戸でございます。

以上です。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

まず、市民農園についてですが、28区画募集してゼロということでありますが、この原因は何だと思われますか。

それと、今減額分の戸数を教えていただきましたが、今年度に入ってから各特別会計での加入者数を教えてください。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

市民農園の件につきましては、やはり高齢者がそういうところを求めているんじゃないか

と一つは思われます。そして、あそこの沢向地区でございますが、やはり町の中心部からもかなり距離がありますのでその辺に不便さを感じたのではないかと思われます。

それから、加入金のことでございますが、まず農業集落排水事業につきましては、実績と今後の見込みで８戸でございます。それから、公共下水道につきましては、今回18戸でございます。林業集落排水事業が10戸でございます。簡易水道につきましても10戸でございます。

以上です。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

市民農園については、今後どういうふうにしようと考えておられるのか。そして、もし続けるということであれば、今までどおりではだめだということでしょうから、どんな工夫をされるつもりなのかをお聞かせください。

それと、減額補正についてですが、今年度まだ３カ月以上あります。なぜ今これだけの減額の補正が必要なのかということと、本当に残りの３カ月半、３カ月半ありますけれども、加入件数を上げるようにぜひ努力をしていただきたいと、そのように思います。お願いします。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

市民農園につきましては、今後、地域振興課内それから農業委員会とかいろいろ農業団体等、検討して今後の方針を決めていきたいと思っております。

それから、加入件数でございますが、加入対象地区を大体ことし48戸くらい回って、何回かその戸数を回っているわけなんですけれども、やはり景気の低迷とか高齢者だけの家庭もありましたので、その辺を勘案しましてこの数字を出しております。なお、今後につきましても、個別に３月まで努力していく所存であります。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

１番、横田善郎君。

○１番

それでは何点かお尋ねします。

まず、６ページの過疎地域自立促進対策事業においてソフト事業で5,440万認められたんだということでございますが、この時期の財源充当は交付金とか交付税とか補助金とかでちょっとかなり難をした面もあるとは思うんですが、その内容についてちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、17ページの民生費の社会福祉総務費に520万、老人福祉費に250万充当しておりますが、この内容と、学童保育費300万はわかりましたが、その下の18ページの、その裏のページの保健衛生費の保健衛生総務費で1,100万、それからその下の母子保健費の400万、あとその下の最後に教育費のほうにも充当されておりますが、この民生費、衛生費と教育関係に充当された事業名を、どのような事業で充当されたのか、これを教えていただきたいと思います。

それから、支出のほうで、20ページに農地費の中で県営中山間地域総合整備事業負担金として585万円の負担金を増額しておりますが、これを率に直しますと3,900万の事業費ですが、これは単純な今年度の事業の補正なのか、それとも来年度の事業の先食いなのか、この辺について判断についてお伺いしたいと思います。この分だけ来年が減らされるのか、どうなのか。ことし相当、２億円近い事業費が来ていると思うんですが、さらにこれだけの事業費がついてくるということについて非常に、喜ばしいことなんですが来年減らされたんではちょっとどうなのかなと思ったわけなんですが。

それから、ページ戻って申しわけないんですけれども、15ページの14番の庁舎管理費の中で△の5,750万のその他の特定財源を減らしておりますが、これはどのような形で5,750万が減ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから12ページなんですが、基金繰入金として公共施設整備基金から6,000万、当初で繰り入れるがなを今回ゼロにするというようなことだと思うんですが、予備費の中にまた9,200万ほど残っております。予備費というのは、悪く言えばこれは町長のフリーハンドだと。予備費はどこに使ってもいいんだと。これを認めるということについては、まさかこれについて今までもこれからも町長さんももちろん、これを勝手に使うということはもちろんあり得ないと思うんですが、今まで公共整備基金は10億以上あったがなを４億台まで減っているわけなんです。ですから、この会計等で予備費から4,000万、逆に積み立てるようなことは考えられなかったのか、どうなのか。これを３月でやろうとされているんだかもしれま

せんが、やはり決算残等で入れんのは剰余金で入れるよりはやはりこういった中で入れるのが筋だと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

この４点についてお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

一番初めに、17ページでありますが、地方債の520万円は医療関係ということで、520万円は医師の確保（「マイク」の声あり）分ということで、国保会計に520万円繰り出す予定でございます。

あと、18ページの民生費の250万は、高齢者福祉ということで緊急通報ですね、ひとり暮らしの。そこの250万に充てるということでございます。

あと、衛生費の19ページの1,100万も、これも国保診療所の直接振り出しということで、医師の確保ということで、これは医師の国保上の運営費ということで充てるようになります。

あと、母子保健の400万でありますが、これは小中学生の医療費の無料化ということでその分に充てる予定でございます。

教育費につきましては、小学校の120万は通学補助、西山小学校の310万は通学補助と臨時の教員というか、臨時がいますので臨時の分、その分で充てるようにしております。臨時の賃金。その次の24ページの中学校の80万、これも通学補助、西山中学校の320万も通学補助と臨時職員の賃金分ということでございます。（「学童保育は」の声あり）学童保育はいいというようなことで、わかっているとありましたので。

あと、12ページですか。（「12ページ。6,000万」の声あり）6,000万は、公共施設整備基金の取り崩しということで、今回役場庁舎の冷暖房の改修ということで、先ほどもありましたように、今回ある程度入札差金が出ている分と起債関係で6,700万ほど来ておりますので、今回はこの繰入金は取りやめるということでございます。

あと、（「15ページ」の声あり）15ページの特定財源の5,750万は、一応その基金の分でこの分の5,750万分を減額したということでございます。

あと、予備費の考え方でございますが、議員おっしゃるように、今回予備費で増額になりましたが、先ほど言いましたように、起債分とか基金の取り崩しをしてもそれだけの1,442万ほどの補正がありまして9,700万ということになっております。それで、この分については、予備費でなくてほかのものに充てるべきでないかというお話ですが、この9,700万は現

在全部現金で持っているわけではありません。これは今後見込まれる分もありまして予算化している分ありますので、今現在歳計現金で取り扱っている部分につきましては、支払いの計画等をしておりまして、余裕ある分については定期預金の積み立て等にも回しておりまして、なるべく有効に、現金分については有効に利用しているという状態です。

あと、将来的にこの分が３月の補正の中で出てくるわけですが、これについては、全体的な部分を見まして余剰金処分ということで基金の積み立て、あるいは繰り上げ償還できるものについては後年度負担を少なくするということでそういうふうにしてやりたいということで今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

20ページの県営中山間地域総合整備事業の負担金でございますが、追加割り当てとしまして3,900万円ということでございます。その負担額が15％ということで585万円を計上しております。

また、次年度からの事業費の割り当てにつきましては、まだどのような状況になるか、まだうちのほうでは情報入っておりません。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

まず、15ページの庁舎管理費のマイナス5,750万は、基金繰り入れの6,000万の内訳だということ、それはわかるんですが、その隣の3,747万を結局増額しているわけ、一般財源を充当しているわけなんですが、この辺の関係について実は聞きたかったんですが、基金繰り入れを取りやめるのはそれは結構なんですが、3,747万、一般財源使っているわけなんです。一般財源がここに出たから繰り入れをやめて基金に戻したんだと。多分私はそのようなことでなかったかと思うんですが、先ほどの課長の話ですと、何か請け差とか何かが出たから、1,500万等だけの改修工事の請け差分だけみたいなんですが、ここについて説明を聞きたかったんですが、どのようなことでこういうふうに。6,000万をとにかく戻したいから一般財

源をあれしたんだと、単純にそのことだと思うんですが。

それから、予備費の関係ですが、これは予算上のペーパー上の問題だと思うんです。何も現金であるとか何かとはちょっと関係ないと思うんですが、今の課長の話でこれは繰り上げ償還とか何かを町として検討したいから置きたいんだということだと思いますので、なおこれらについてはよく、繰り上げ償還できるものはどんどん早く繰り上げしていただいたほうが非常に結構だと思いますので、ここらについては予算上であってもやはりそういったがなについては相当検討していただきたいと思います。

あとそれから、過疎債のソフトの部分については内容等についてわかりましたが、今後やはりこれらについては、一番当初予算でとってある分についてほとんど充当していると思うんです。新規のも何もないと思うんですが、これだけ財源に余裕が出てくるとすれば、来年度以降、例えば特に教育費のほうについての臨時の先生等についてもこれが認めたというような今説明だったと思うんですが、そうであれば十分に今後検討して教育とかあるいは活用していただきたいと思うのですが、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それから、町営バスのほうの2,040万も、これはちょっと聞かなかったんですけれども、町民バスの管理については、今後ともこういうソフト事業として過疎債として認められるのかどうなのか、これを最後にお尋ねします。

○議長

総務課長。

○総務課長

今ほど横田議員からありましたように、予備費並びに過疎債のソフトの分については今後検討して、今言ったそういった部分で過疎に充てられるものは、来年度については県のほうともよく、中身的にこの分くらい来るのかどうかその辺協議しまして、見込まれるものについては当初予算で見込んでまいりたいと思います。

あと、町営バスについては、ソフト分で町独自でやっている部分ということで、見込める部分とあと特交の材料にもなっているんですよね。だから、どちらがいいか、その分で。借りてやる分がいいか、それとも丸々特交でね。だから、特交の配分もどのくらいあるかによるんですが、その分を検討しまして、なるべく一般財源を少なくなるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

その特交分については、ルール分以外については恐らくもうどのように入ってっか、全く見当つかないもんですから、この過疎債で認められるようになれば、何をおいてもこの過疎債のソフト分で認めるのが最も妥当だと思うんですが、それについてはよく検討されていただきたいと思います。（「答弁は」の声あり）結構です。

○議長

ほかにございませんか。

５番、鈴木吉信君。

○５番

一般会計のほうの23ページの備品購入費、バスの購入費95万の減となっておりますが、前に私記憶しておるのは、納期内にバスが向こうの都合等があって入らなかった。そのようなこと等もあると思うんですが、申しわけないんですが、この95万に対してのどのようなものなのか、説明をお願いしたいと思いますが。

○議長

教育課長。

○教育課長

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

本件につきましては、当初予算で878万円の予算を持っておりまして、落札額が782万5,130円ということで、この95万円の予算額に対して差額ができたものでございます。

なお、納品時期が先方の都合によっておくれたというものについては、違約金として別途収入になっております。この費目の影響はございません。

以上です。

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

やはりこのバスの購入、入札をかけて購入業者が決まって、購入がおくれた。それで、今教育課長のほうから説明があったんですが、それ以外に対しての行政処分というか、町としての。そういうものというものはなかったんですか。どうなんでしょうか。

○議長

教育課長。

○教育課長

この業者につきましては、文書で強く指導をして、それでいわゆるお金をもらって、違約金をもらって納品をおくれることを認めたということで、先方には文書でも通知していますし、先方の社長も来ておわびをしていきました。なお、その後バスの購入はありませんので、行政処分という形までにはいたしておりません。

以上です。

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

やっぱり行政としてすべてルールにのっとって入札等かけて購入する会社等も決めておるわけでございますので、今後入札等あった際に対しましては、このようなこともあったんですが十分に注意するような、そのような何らかの処置というもの必要と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、これは答弁は結構です。

○議長

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

15ページに光ファイバー整備事業負担金ということがあるんですけれども、金額はともかくも、加入した数。おれも入ったことになるんだべけども、ＮＴＴのあれで。それは何人くらい入られたのか。当初、採算ベースで何人ということを、数字忘れましたが、あったと思うんです。それまで達したのかどうか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

15ページのこの負担金は、光ファイバーの加入負担金ってことではなくて、先ほどありましたとおり、西山地区の柳津昭和線の町で電柱に、東北電力柱に共架しているんですが、そこの道路改良によりましてその分の電柱をかさ上げしなくちゃならないと。それで、うちのほうでその電柱を借りておりますから、そこの分に対する負担金で今回やらなくちゃならな

い分でございます。

あと、今現在ですが、光ファイバーに加入しているのは大体300強だと思います。それで、今までＩＲＵ契約の中で少ない分については町が負担を出さなければならないということでありましたが、ＮＴＴのほうと協議しまして、今現在の加入者数で今後負担金はないということで町からの負担金はなくなりました。今現在加入段階で、将来にわたってもこの分で相殺してゼロにするということで、町の負担分はなくなるようになりました。

○議長

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

先ほど同僚議員から質問があったふるさと農園のことなんでありますが、そのことに関しては私も当時農業委員をやっておりましたんで、100％はわかんないとしてもそれなりにわかっております。今質問の中にご指摘があったようなことは、当時として私どもも委員会の中で十分心配された案件であったわけです。しかしながら、職員が何としても通してもらわねと困るんだと。手ついて謝んねばっかりにそういうような経過の中で泣く泣く委員会としても承諾したというような経過があることはご承知していただきたいと思います。

何で借りる人いねかったかということは、課長も答弁されたように、確かにそういうことだと思います。檀ノ浦につくったならばだれかしらいたかもしれません、実際のところ。あそこにつくるということは、仕事に来るったって、何するったって、交通の便からいろんな面で不利なんです。本来ああいうところにつくるべきでないということは、そういう委員会の中でも実際にあったんです。そういうもろもろの中で、何ともしょうねえから何ともしょうねからって、我々も何ともしょうがねえから承諾したというふうな経過があります。何でそうなのかっていうと結局、その背景を考えてみますと、町長に頼ま……、当然最高司令者は町長ですから町長なんですけれども、そういう中で町長としてそれを、そういう実態を見ておられるのかどうか、その現場に行って見てこられたのかどうかということをまず伺っておきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

現場は見ております。そしてまた、見たよりもこの地域というのは一つの観光資源もあるわけでありますので、そういった中で市民農園として適地ではないのかというような判断をしておったわけであります。これも議員もおわかりのとおり、大変いい場所であったんですが、作付がなされていなかったということで、こんないい場所を有効に活用したいという思いもありました。確かにそのような経過はあったものの、もうちょっと宣伝をしながら、そして今、町民バスも走っているわけであります。これは、町だけではなくてまた広くそういった農地を考えながら体験をしたいという方もいらっしゃると思います。いろんな志向はあると思うんですが、下郷町のようにああいう条件であればすぐさまやれんでしょうけれども、ここは作付、それぞれ区画して皆さんで農園を楽しんでもらうというような思いがあったわけでありますので、強制的にすべてやりなさいということではなくて、政策的にそういったことが多くの皆さんに健康づくりも、そしてまた農業体験を通しながら町民が喜んで、楽しい、そういう時間を過ごす場所にしたいと、そういう思いであります。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

町長は、言っていること、構想はいいんです。大変なもんなんだ。実際に、何でもそうだと思うんですけれども、実際に町長、担当課長のほうは、課長、あんまり答弁しっちゃくねえと思うけれども、実際にあそこに借りてやろう、やる気になっかどうかですよ、実際に。町長、わが、自分だった場合に、あそこに借りる人、どういう人たちが借っち、そこにそれを使ってやろうかというようなことを考えた場合に、ならないと思うんです。少なくとも、ことしはもう少なくともことしの場合ですと、畑にする前の状況ということを考えますと、甚だだめだったんです、実際のところ。だから、私は１年間うるかせと、同じ貸すなら。そうすると、本当に使えるような畑の状態になったとこさ見てもらうだといいけども、ただうなった、５回、６回うなったくんじ、もと草べったり生えったところうなったって、借りる人がいねだったの。そんじもしょうがねえから、頼む、頼む、頼むって頼まっちゃから、しょうがねえからそういうやったという経過があるんで、町長、そこがそんなんなったところ見てるんですか。おれ、くっついて歩っているわけでねえから、見たと言えば見たってなってまうだけども、そういうことで、もう少しやっぱり把握の仕方をちゃんとしてもわらねと無駄になってしまうんじゃないかなということであります。

あとまた、もう一つ確認しておきたいことは、先ほど課長はよく検討して各団体、農業委

員会等々間と考えてやりたいということでありますが、一つだけ確認しておきたいことは、これは契約期間は３年かと記憶しております。でありますから、いかなる事態になっても３年間の契約は守って借地代は払うということだけはちゃんと守ってもらいたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

７番議員にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃったように、１年おくれればまた１年放置するんですよ。そうじゃなくて、やっぱり先を見越しながらやって、このような、あそこはブルーベリーの一つの観光農園でもあります。そういった中でそういった区画があるというようになれば、我々もまた一つの宣伝をしながら、町民の皆さんの楽しみ、またよそから来てここはひとつ使ってみたいなと思うようなそういった誘導的な一つの誘いも、いざないというか、そういうことをするべきところでもあるとそのように思っていますので、これから努力をしていきたいと、そしてまた宣伝もしていきたいと、そのように思っております。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

何ぼ言ったって同じかもしれませんが、課長、そういうことですからよく相談してやってください。

あと、総合的な観点から、農集排あるいは下水道等についての加入率が余りにも悪いということであります。３月の議会だったかもしれませんが、私はそのためには政治判断をもって別な対応をすべきだ、加入金を減額するなりそういう対応をしていかないとまずだめだろうというふうに私は申し上げたわけでありますが、それと同時に、今入っておらない方々がどういう状態で入らないか。経済的状態で入らないのか、老人ひとりになったから入れないのか、そういうことの人数把握という意味でそういう調査はデータとして持っておられるのかどうかを伺いたいと思います。そのデータがあれば、今後しかることを、何年間の間にはこういう可能性があるというようなことがなるわけですが、そういうデータを持っておられるのかどうかということと、いつまでに、これは滞納問題の税金とは違って、実際のところ、そんなことを言うとあんまりうまくねえのかもしんにけども、何でかんで入らないと怒られ

る、罰金とられるわけではないんですよ、これは。そういうことですから、なおさら加入率が悪いということも当然あると思うんですよ。自由だという、一つの。だから、そういう中での加入促進でありますから、それは確かに大変です。先ほど報告あったように、老人ひとりでいて、その後子めらでも孫でも来るならいいけども、そうでねえとこさそれなりの金を使ってやるということが果たしてどうかということになった場合に、今の経済状況、いろんな状況からしますと大変なわけでありますから、入ってくんつぇ入ってくんつぇという担当のほうも大変だけども、来らっち相談すんのも大変なんだよ、実際には。そういうことでありますから、それらをもちゃんと踏まえた上で対応すべきではないか。一応、データとしてどういうデータを持っておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

本年度から訪問日誌をつけなさいということで、本年度途中からはつけてあります。なぜ加入できないのかということも、ある程度は整理して私のほうに報告は来ております。

以上です。

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時20分といたします。（午前１１時１１分）

○議長

議事を再開いたします。（午前１１時２０分）

◇　　◇　　◇

○議長

７番、荒明正一君。終わってないと思います。

○７番

今、町長から、この写真持ってくる、渡され渡され、何だ、とんでもねえこと言わっちまっただけんじょも。結局、おめたちは、おめたちで、農業委員やってたとき、遊休農地なんかも調査すんなんねかったんねえかなんて今言わっちゃけども。町長、そういうこと言うんだらば怒ってもいらんにけども、このようになったその結果責任考えてますか。ただ責任を感じています、口だけではだめですよ。それまで町長言うんならば。何で遊休農地が、荒廃農地がふえているかって言ったら、基本的に間に合わねからなんですよ。おれたちが調べる、

調べねにかかわらず。農業はそれだけ厳しくて、ましてことし、来年なんかは、ある方とこの前しゃべったら、田んぼ、契約で農業委員会通して借っちけんじょ、ことしは借んになんて。それよか委託して仕事を頼まっち、その分だけ金もらいしたほうがいいっつうような状態なんですよ。それらの実態も十分調査して来年度の予算に対して当然考えてもらわないと困るんでねかなと。今のあれと違うかもしれませんが、そういうことなんですよ、基本的には。おれ、おめえがやんねかったがな何でやんねかっただなんて言わっち、おれ、会長でねえしさ。そのときは代理か。代理やってたからだけども。その結果責任については考えてますか。と同時に、そういうの畑にするったって、ソバまくったって、職員がどれだけ苦労してやっている。いちいちおれきょう行ってきたなんては言わねかもしんにけども、そういうこともちゃんと認識してもらわねと。町長はそういう職員みてに奉仕作業でやっているということはあんまりないんじゃないですか、実際のところ、町長は。その職員よりも、言っては悪いけど。そういうことで、結果責任について考えているというのは、どういうふうな対応をするのか、お尋ねいたします。

〇議長

答弁を求めます。

町長。

〇町長

７番議員にお答えをいたします。

まさに、今大変な農業情勢だと思っております。その中でもやっぱり遊休農地というのは、やっぱり確認をしてそれらに対してどう対処していくかと、それをきちっとしなくてはならない。私はやっぱり後継ぎがいるべきだと、そのように思っております。我々もそうですが、後継ぎができれば何とかしなくちゃならないという耕作意欲というものがあるわけである。今、議員がおただしのように、間に合わねからやんねだということではありません。やっぱり今高学歴になって、それぞれが勤めに出たということが大変大きな原因でもあると、そのように思っております。あえて大学を出て農業をやるんだという意欲を持っている方もいらっしゃいます。そういった環境の中で、柳津町の農業を取り巻く状況は厳しいと思っております。農業委員会の皆さんには、本当遊休農地をすべて洗い出していただいて、全部現地を確認をいただきました。そしてまた、私も班長とこの現場を見てこのままではだめだということも言っております。そういった関係で、小林議員もおっしゃったように、どういうするか、これは努力の一言であると思いますので、来期に向けてそれらについても対応をしてま

いりたい、そのように思っております。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

私も農業委員、続けて３年、２回やったから６年か、町長は、町長になって今度８年目です。８年、今終わるところだな。８年終わるところなんです。そういうところから考えますと、今見て歩きました。そんでは遅いんです、実際のところ。まして町長は農業者、農家から出た町長なんですから、もっと農業に対して本腰を入っちこれまでもやるべきだったんじゃないのかなというふうに思いますので、今後責任ある言動でお願いしたいと思います。先ほど職員が苦労して最初うなって、ソバまくまでのだって何回もうなったり、実際やってたし、ソバまくだってわがやったはずなんです。金もらわねでやっていたはずです。そういうことに対しても町長もちゃんと肝に銘じて、その職員に対して余計な負担をかけないように対応してもらうことをまず要望しておきたいと思います。町長、余り、おめたちやんなんねかったんでねえかなんて、こんなの渡し渡し言わっちゃでは、こっちでたまったもんじゃないですよ。

あともう一つ、１点、これは予算そのものがかかっているわけではないんで、議長に質問外だなんていうことになるかもしれませんが、町民バスの管理費について、これは金額についてではありません、実際のところ。一つだけお考え願いたいことは、去年の今ごろの町営バスの運行状況とことし現在の運行状況というものが、根本的に違っているということを認識してもらいたいんです。何でかといいますと、去年は柳津までは運行されていなかったはずですね、今ころ。それが運行されているということは、状況が変わっているわけですよ。環境が変わっているわけです。それにふさわしい対応をしていくべきであると私は思うんです。そういう意味からしますと、きのう西山の開発協議会から上がった陳情に対しての答弁は……

○議長

荒明議員、これは予算審議でありますから、それに関連していれば認めたいと思いますけれども、余りにも逸脱するときには質問を受け付けませんので、その辺を理解して質問をしてください。

○７番

だから、管理費についても、そういう中での管理の金というものが恐らく出ているはずで

す。組まれているはずですから、そういうことも考えた上での来年度、少なくとも来年度の予算については反映するようにしてもらいたい、考えてもらいたいなということでありまして、それはそういうことであれば答弁はいいですから、十分に考えていただきたいというふうに思います。

あとこれ、ちょっとこれ、余りにも細かいというか、よく考えるとそうかな、大体わかりそうなみてな、わかんねみてな。ちょっと金額じゃないんで、振興課長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、災害復旧費の中に（「ページ数をお願いします。ページ」の声あり）金額、予算だから金額を言わねではしょうがないのかもしんにけども、補助災害復旧費とあと通常の災害復旧費ということがあるんですけれども、補助という言葉使わない……、25ページですね。災害復旧費の中で補助災害復旧工事と26ページさ下がっと災害道路復旧工事、「補助」という文字があるのとないのがあるんですけれども、それはどういう違いがあるのか、大体わかるみてな、わかんねみたいなので、一応確認させていただきたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

現年農地災害復旧費、それから現年林業施設災害復旧費、これは法律で暫定法という法律から言っているもので、それのために現年農地災害復旧費となっております。それから、現年公共土木災害復旧費、これは国庫負担法で言っていますので、このような言葉の違いが出ております。

以上です。これはあくまでもこれ全部、今回は国からの補助をもって施工するものであります。

○議長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

それでは、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第７８号「平成２２年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第７９号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８０号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８１号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８２号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８３号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８４号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第８５号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第１０、議案第８６号「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第８６号「工事請負契約の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、役場庁舎冷暖房設備改修工事について、改修内容に変更が生じたため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、工事請負契約の変更について補足してご説明を申し上げます。

変更すべき事項でございますが、契約金額9,919万1,400円に変更するものでございます。

変更内容でございますが、改修工事に伴いまして、変電施設の電気の容量でトランスを役場のを交換したんですが、トランスの中にはＰＣＢが入っているということで、ＰＣＢは今産廃で処理できないことになっていて、保有者が保管しなければならないということになっているそうなんです。それで、役場のもとのオイルポンプ室ありましたので、その床面を防水工事にしなければならないということで、そういう分で変更した分が一部あります。

そのほか、役場の正面玄関、入口なんですが、玄関の階段のところに照明がなかったために大変暗かったので、今回照明器具をつけました。

あと、役場の県の防災無線室があるんですが、そこにエアコン設備がありませんでしたので、今、相当県のパソコン等が防災無線で機器が入っておりますので、そこにエアコン設備をつけるために工事をいたしましたもので、その分で追加となりました。それで追加になりました金額が154万1,400円でございます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

１番、横田善郎君。

○１番

ＰＣＢの保管という、これは形式的には何かほかにかかるもの、点検等にとかほかに委託するような経費はかからないのか、町でただそういうのを持っていればいいのか、またいつまで、どのくらい期間それを保管しなくちゃなんないのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

ＰＣＢは、今現在の中では所有している者が保管しておかなければならないということで、産廃法の中でいつまでという規定は今のところないそうです。ですから、そのＰＣＢの液が漏んないように床面を修理しまして、そういうふうに間持っていなければならないというようなことで、保管をしなければならないということになります。それに対して別に点検とか何かメンテナンス、そういなのはかかんないそうです。

○議長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

６番、小林　功君。

○６番

先ほどの横田議員と同じＰＣＢについてでありますけれども、大変な有害物質であるというふうな認識であります。これは、トランスの中に入っているものだと思うんですが、流出等の心配というのはないんでしょうか。単に保管というか、置いておくだけだと思うんですけれども。それに当たってそのポンプ室にはどういった、施錠とか当然必要になってくると思うんですが、どのようなことを考えているのか、保管についてですね。

○議長

総務課長。

○総務課長

先ほど言いましたように、ポンプ室の床面の工事をしまして漏水しないと。それで、ポンプ室なんですが、今まで現在一部、面積的には１坪か２坪くらいなんで、一部地下式になっております。そこの中で今現在はポンプ室はございません。全部撤去して何もないところのコンクリートに床面をやりまして、そこに保管しておく。そこは施錠はかかります、ドアがありますので。そういうふうにして安全に保管するようにしております。

○議長

よろしいですか。

６番、小林　功君。

○６番

トランスから、下をコンクリートでうつって地中に漏れないようにするということはわかったんですが、トランスからの流出というのはないんですか。考えられるわけなんですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今の設計業者さんたちとも相談しまして、これをどうするかということで、その腐食とかそういうのが発生してなることも考えられますけれども、一応地下式で直射日光も入りませんので、温度も一定の条件になっておりますので、そういった腐食とかそういう部分はないというふうに私たちは思っております。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

管理には本当に十分に注意をいただきたいと、そういうように思います。答弁、結構です。

○議長

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第８６号「工事請負契約の変更について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

次に、日程第１１、議案第８７号「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第８７号「工事請負契約の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津小学校体育館耐震補強大規模改修工事について、改修内容に変更が生じたため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（登壇）

議案第８７号について補足して説明申し上げます。

本案は、６月18日に議決いただきました柳津小学校体育館耐震補強大規模改修工事の工事請負契約額を変更して契約するものでございます。契約金額8,287万200円であります。

本件につきましては、現在会津坂下町のマルト建設工業株式会社が請負をしてやっているところでありますが、体育館の工事をしている際に水道管が出てきまして、その水道管の切り回し並びに体育館の玄関の上のいわゆる軒天と言われる分の補修の必要が生じたために、97万200円を増額して、今申し上げました8,287万200円の契約金額にしたいというものでございます。

以上です。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第８７号「工事請負契約の変更について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第１２、議案第８８号「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第８８号「工事請負契約の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津中学校校舎耐震補強大規模改修工事について、改修内容に変更が生じたため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（登壇）

それでは、議案第８８号「工事請負契約の変更について」の議案について補足して説明申し上げます。

本案は、６月18日議決をいただきました柳津中学校校舎耐震補強大規模改修工事の工事請負契約について変更すべき事項が出てきましたので、金額を変更するものであります。契約金額１億6,202万3,400円であります。

本案は、入谷建設工業株式会社において現在工事施工中であります。これにつきまして、校舎裏にある非常階段の改修並びに玄関タイル等の数量の減、非常階段工は増でありますが、これの改修をしたいということで977万3,400円を増額し、１億6,202万3,400円とするものであります。

なお、本仮契約についてこの中で工期の変更もうたっております。３月18日までの工期でありましたが、３月28日まで、10日間延長する予定でやるものでございます。

以上です。

○議長

これより質疑を許します。

１番、横田善郎君。

○１番

977万3,000円と、減ったものあるとすれば1,000万以上の変更増、非常階段について変更増になると思うんですが、この非常階段の改修ということについては、当初の設計でわかんなかったんでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

それでは、横田議員のご質問にお答えいたしますが、当初からやりたいというふうにしては思っておりましたが、予算的な都合がありましてできなかった、当初の設計には入れられなかったということでございます。それで、わずかの差でございましたので、請け差が出た場合に発注したいという考え方を持っておりまして、今回その請け差等を活用しまして発注したいというものでございます。

本件につきましては、非常階段につきましては校舎裏にあるらせん状の階段であります。旧規格のために避難する際に階段に頭をぶつける等のこともありまして、設計の段階でもそういうふうに頭がぶつかるような構造になっておりましたので、もう少し、らせんではなくて階段状に避難できるような施設にしたいということで、今回変更したいというふうにして考えているところであります。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

最初からこれが改修は必要だったと、それで予算の都合なんだということで、設計は昨年設計組んだと思うんですが、そして設計した段階に漏れたということになるんですか。それとも、国の割り当て等がもうないから、これは単費でやるからということなんでしょうか。これ、当初予算に見込めば何らそんなに問題でなかったと思うんですが、設計上に、当初の設計から漏れたということなんでしょうか。どのような経過なんでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

当初予算の中では、いわゆる予算編成時期との絡みになりますが、12月、１月ころに予算を固めまして、設計額が出てくるのはその後でございますとともに、本年発注前に単価入れかえということもありまして、その単価入れかえの際に予算額では間に合わないということになりまして、わずかの差ではあったんですが、その分で今回変更をしたいということでございます。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

最初の発注が６月18日に議決しているということなんで、そうすると４月の早々には多分単価の組み替え等、発注の準備等されたと思うんですが、どうしても必ず必要ながなであったならば、６月なり９月なりの予算工事の中で、そして最初からやって夏休み等とか、また工期も延長してこれをやるということなので、何かちょっと時期がおくれたような気もしますし、何でこのような非常に頭もぶつかる、危険だというようなものについては、もう少し早目に検討されたほうがよかったんじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。予算……、何か予算がなかったから、請け差に対して今ちょっと、ほかの事業等についてもやはり工事発注した後で何かしら出る可能性があっから今の状態になったのか、どうなのか、その経過について少しお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長

教育課長。

○教育課長

本件につきましては、８月の末ころに追加発注したいということで計画を、当初からのもちろん計画は持っていたんですが、現実的には８月の末にじゃあ変更したいのでやりたいという考えを持って積算をし始めました。中で、やっぱり当初予定していたのが700万円ぐらいでできるだろうということで思って積算始まったわけですけれども、その700万円の中ではやっぱりおさまらなかったということで、９月のときには別な補正をいただいたんですが、その後の変更も見まして今回970万円。先ほどタイルのことを申し上げましたが、減額は10数万円だとして記憶しておるんですが、その分と合わせて977万3400円。結局、９月の議会

を経てこれから変更契約ということでするものであります。段階的には、予算をいただいてそれから変更契約という形になりますので、今のご質問の中に、確かに臨時会等そういうのがありましたので機会がなかったわけではないんですが、ほかのやつも取りまとめて変更契約したいという意向もあったわけですけれども、今回、今の議会で変更契約を出しまして、９月の議会でいただいていますひび割れあるいははりの改修、補強等につきましては、さらに数量をまとめまして１月あるいは２月ころに再度の変更契約をお願いしたいということで考えております。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

当初700万円程度見込んだものについては請け差で処理できるのではないかと、そういう見込みであったんだと。で、いろいろそういうひび割れとか等々の中でそういった全体の中での処理をしたいということで計画していたんだけっと、いざ実施設計を組んでみたら900万円以上も、1,000万円近い金がかかるんだということになったということで、これは変更増で処理したいということだと思うんですが、何かやはり、今この変更増でやったほうが結果的に安くできるというような判断なんでしょうか。それともまた来年度の、どっちみちこれは単費なんでしょう。何も起債とかあるいは補助の対象にこれはなんない変更増分なんでしょう、これは。

それから、今やったほうが安いのか、それか来年以降、これは単品で発注できる品物だと思いますので、階段だけであれば、そこらの検討はされたのかどうなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長

教育課長。

○教育課長

まず、安いかどうかということですが、これの設計額については当初の請負差額、いわゆる予定価格に対しての請負額の差額は設計額に掛けておりますので、当初のいわゆる落札率を掛けてありますので、掛けてある金額であります。

それから、財源につきましては、当初１億6,000万円を見込んでおりましたので、それに対して額を義務教育施設債、交付税措置が後で算入されるものでありますが、そのものを予

定しているところであります。

以上でございます。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

そうすると、経過等についてはいろいろ疑問点もあるんですが、いずれにしても今回そういう学校教育整備債とか何かそういったものを使って今回一緒にやれば、請け差比率でもって工事ができるので、単独でやるよりは今やったほうが非常に安くできると、町にとっても利益があるんだということでやりたいということだと思いましたので、わかりました。

○議長

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

そうすると、追加分の970万円の単価とあと実際に最初の契約というのは当然入札で行われたと思うんですけれども、後の分の追加の分は当然その分の中に入るわけですけれども、そういう場合に契約金額といいますか、そういうのの考え方というのはどういうふうになっているのか。例えば、もとの契約金額が80％で入札価格になったから、後の追加のがなも基準内と比較して同じ80％の契約で結ぶのか、その辺の事情を聞かせていただきたい。

○議長

教育課長。

○教育課長

今、後でおっしゃったように、一番最初のときに入札をして設計額に対して入札価格が生じたその差額の割合があります。その割合を今の変更しようとする増額のものに同じように掛けますので、そういうふうにして契約をいたします。

○議長

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第８８号「工事請負契約の変更について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第１３、議案第８９号「会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の一部を変更する規約について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第８９号「会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の一部を変更する規約について」提案理由の説明をいたします。

本案は、組合の共同処理事務について広域行政圏施策の廃止に伴い、規約の一部を変更するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

会津若松地方広域市町村圏整備組合の規約の一部変更について、補足してご説明を申し上げます。

規約の改正でありますが、第３条第１項中「会津若松地方ふるさと市町村圏整備計画の策定、当該計画に基づく事業」を「市町村内の創造的、一体的な振興整備に資する地域振興事業」に改めるということで、これは、国の広域行政圏策定要綱に基づきまして、ふるさと市町村整備圏要綱というのがあったんですがそれが廃止になりまして、組合としては平成21年の決定事項ということで、現在の組合のふるさと策定事業については平成23年の３月末まで

とするということでなっておりまして、今回その事業を打ち切るということで、計画の変更ということで今度は組合市町村内の創造的、一体的な振興整備に資する振興事業を実施するため、会津若松地方広域市町村圏整備組合の規約を一部変更するものであります。

以上です。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第８９号「会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の一部を変更する規約について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

次に、日程第１４、議案第９０号「会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の一部を変更する規約について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第９０号「会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の一部を変更する規約について」提案理由の説明をいたします。

本案は、協議会加入町村の脱退に伴い、規約の一部を変更するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会の規約の一部を変更する内容についてご説明を申し上げます。

第３条中第２号及び第３号というのは、これは協議会の構成町村でございますが、第２号に下郷町、第３号に只見町が入っておりますが、それを削り、第４号を第２号とし第５号から第９号までを２項ずつ繰り上げると。それで、第６項中は、その中の委員でございますが、８名おりまして、今回２町村が脱会しますので、８から６に改めるということです。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第９０号「会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の一部を変更する規約について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第１５、議員提出議案第６号「ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書の提出について」を議題といたします。

本案については、内容を具備していますので、提案者の説明を省略し、原案のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

次に、日程第１６、議員提出議案第７号「患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書の提出について」を議題といたします。

本案については、内容を具備していますので、提案者の説明を省略し、原案のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

次に、日程第１７、議員提出議案第８号「肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について」を議題といたします。

本案については、内容を具備していますので、提案者の説明を省略し、原案のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

◎閉会の議決

○議長

お諮りいたします。

以上をもって本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成22年第４回柳津町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。（午後０時０２分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会　議　長　田　﨑　為　浩

同　議　員　伊　藤　毅

同　議　員　磯　部　静　雄

同　議　員　横　田　善　郎